

第384号

2013年

11月22日

どついたニュース

全損保日動外勤支部

東京都中央区銀座5-13-7

東銀座東京海上日動ビル1階

電話 03-3542-9857

FAX 03-3542-9858

教宣部 発行

団交・事務折衝を開催

11月1日、組合は団交を開催し、「秋のたたかい」の申し入れ書を会社に手渡しました。また、その後の事務折衝では、「手書き領収証の発行について」と「通勤・業務時のガソリン代」について交渉をおこないました。会社は「手書き領収証の発行について」は「発行する」としましたが、不祥事絶滅の観点から、厳重な取扱いが必要です。また、「ガソリン代」についても、詳細な内容を検証する必要があると判断しています。交渉内容は以下の通りです。

団交

日時：11月1日 18時00分～18時15分

場所：本店11階 5号会議室

組合側：川田、竹田、中島、小野寺、天野

会社側：小西、伊藤、桑田、浅野、橋詰、高木、松尾

組合) 今、損保各社、とりわけ当社グループを含むメガ3社の2013年4月から6月期連結決算の状況はMS&AD社が前年同月比7.4倍の831億円、当社は同じく68%増の565億円、NKSJ社は31億円の黒字であり、特に当社と三井住友社は最終利益で過去最高を記録したと発表されている。組合としても企業業績を分析する過程には様々な考え方があることは充分理解しているが、東海社の業績が好調に推移しているのは、全従業員一人ひとりが業績にこだわり、自らの役割を発揮して、目標に向かって努力した結果であると考えている。しかし残念な事ではあるが、職場で働く従業員の中には、数字の督促が厳しく、体調を崩したり、メンタルな部分で問題を抱えている社員が多くいるのも事実であり、早急に改善が必要である。

このような事態を起ささないために、私たちの所属する全日本損害保険労働組合では、新

運動年度が始まったこの10月から12月の時期を秋のたたかいと位置付け、健康や人間らしさを取り戻すさまざまな取り組みを行なっている。以下、申し入れるので会社として真摯に受け止め、努力されるよう求める。

会社) 問題意識は会社も同じであり、真摯に受け止める。一人ひとりが心身ともに健康に仕事と生活が送れるように願っている。しかしながら、一方で現実的に起こっている問題もある。メンタルの部分についても現実的に問題が発生していないかといえ、そうではない。仕事によるもののみではなく、世の中の難しさから発生しているものもあり、様々な問題が影響しているのかもしれない。健康の面からも残業問題や長時間勤務についてもしっかりと手を打っていききたい。思いは全く同じである。

組合) 申し入れ内容について、鋭意努力願う。

会社) 了解。

事務折衝

日時：11月1日 18時15分～18時45分

場所：本店 11階 5号会議室

組合側：竹田、中島、小野寺、天野

会社側：桑田、浅野、石田

手書き領収証について

組合) 領収証が機械作成になり、手書きの領収証を無くしていくとする会社のすすめ方について、その背景と考え方を聞きたい。

会社) 機械で作成することで正確な領収証が発行でき、事務ロードが削減されることも大きい理由だが、手書き領収証を使った保険料の流用や費消が後を絶たない状況にある。これを根絶するために機械での作成をすすめていきたい。

組合) 背景に伴い機械作成の領収証をすすめることは一定程度理解するが、東海日動社は現時点においても領収書の発行を必要とする商品を販売しているし、顧客の都合で手書きの領収証が必要な場合もある。やむを得ない場合は当然発行されると考えているが、間違いないか。

会社) 永遠にとは言えないが、発行が必要な場合もあることは理解している。まごころ社においては、各支店対応でやっていただいていると聞いている。2014年3月末に機械作成への移行についてのリスクチェックを行ない、状況を確認することになっているので機械作成をすすめてもらいたい。

組合) 厳密な取り扱いをすると共に、必要な場合は発行されるものと確認する。

会社) 了解。

通勤交通費のガソリン代について

組合) 今般、通勤時のガソリン代が15円から20円に引き上げられたが、なぜ通勤時のみなのか、業務使用時との差異があるのはなぜなのか、聞きたい。

会社) マイカー通勤のガソリン代については単純にガソリンの価格が150円を上回る場合にストレートに反映させるようにしている。業務使用時のガソリン代については車検や税金、オイル代などの維持費をベースにガソリン代を上乗せして30円としているので、そのベースの差異が違いとなっている。

組合) ガソリンの価格は通勤も業務使用も同じだ。同じ基準にするべきだ。

会社) この違いは会社としてもきっちり計算したうえで決めている。燃費や償却、保険料や税金など細かな要素を十分に組み込んでおり、年1回全ての項目について見直しもしている。詳細については本日データを持ってきていないので説明しかねるが、示せと言われれば示す。

組合) もっと具体的に納得のできる説明が聞きたい。加えて組合としてもこうすべきとの主張はしていく。

会社) 要求があれば資料を用意する。

組合) あらためて申し入れる。

以 上

2013年11月1日

東京海上日動火災保険株式会社
取締役社長 永野 毅 殿

全日本損害保険労働組合
中央執行委員長 浦上 義人
全日本損害保険労働組合
日動火災外勤支部
執行委員長 川田 隆彦

申し入れ書

損保各社の2012年度決算は、他産業と同様に、株価上昇効果を主因に、当期利益を急激に回復させ、今年度第一四半期においてもその状況は継続しています。一方、保険本業では、「顧客第一」を掲げながら、国内市場の縮小や自動車保険の損害率の高止まり、大規模自然災害の多発などにより、収支構造の改善が思うように進まず、各社で料率の引き上げや引受規制の強化をすすめています。このようななか、再編や合併、共済と保険の垣根を越えた業務提携の協議が進められるなど、再編「合理化」情勢第二幕はいつそう深まっています。大手グループで進められている事業再編・合併の具体化は、事務・システムの片寄せから要員削減まで「合理化」「効率化」競争へと進んでいます。そうした大手グループの競争に巻き込まれる中堅社でも、聖域なき事業費の削減が進められており、企業規模の大小を問わず、「顧客第一」よりはむしろ、収益第一の政策が進められています。

このような「歪み」が押しつけられる職場では、要員が圧倒的に不足するなか、すべてにわたって数字が追求され、これまで以上に個人管理が強化され、心身ともに疲弊し、働きがいの喪失や将来不安が高まっています。そして、産業の社会的役割の発揮にも影響を与えていることが、『一人一言』運動に寄せられた声をはじめとして、アンケートや各種調査の結果になって表れています。全損保の「長期療養者実態調査」では、1ヵ月以上の長期療養者に占めるメンタルヘルス関連の疾患（「精神および行動の障害」）の割合がいまだに過半数となっています。また、昨年秋にとりくんだ「生活と労働条件に関するアンケート」では、様々な将来不安が増加してきていることも明らかになっています。今後、このような実態を踏まえずに各種政策を押しすすめれば、職場の労働実態が深刻な事態に陥ることが懸念されます。

このような職場の「歪み」と労働実態を改善し、すべての損保従業員が、心身ともに健

康で、仕事と生活のバランスを確保し、誇りと働きがいをもって、前向きに仕事にとりくめる職場を築くことは、いま、急務となっています。そのために、全損保は、年間3次の集中月間を設定し、働くものの声と思いから、異常な職場実態を改善し、人間らしさを取り戻すとりくみをすすめます。この秋のたたかいでは、第一次集中月間（11月～12月）を設定し、「ルール」を守らせ、職場の「歪み」の実態を明らかにするとりくみをすすめます。とりくみを通じて、職場の声を正確に把握し、その実態を職場にフィードバックするとともに、行政や協会への各種要請、各経営との労使協議などにつなげていく所存です。ついでには、以下の点を、貴社に申し入れます。

記

一．業務遂行にあたっては、労働基準法、労働安全衛生法などの法令や諸通達を守り、正確に就業時間を管理のうえ、長時間過密労働の実態改善、「不払い残業」の解消、従業員の健康の維持・向上などにつとめること。また、各種集約結果および明らかになった問題点は、今後、改めて申入れ等を行うので、真摯に対応すること。

一．以下のようにとりくみをすすめるので、貴社としてもその趣旨を理解され、業務上の諸計画・行事での配慮など、可能な限り協力すること。

●ヒューマンライフウィーク

11月11日（月）～17日（日）を「職場環境と働きがいを見直し人間らしさをとりもどす週間」として設定し、一週間を通じた早帰り、「休日出勤しない、させない」にとりくむとともに、集まる場を設定し、職場の声を把握・集約するとりくみをおこないます。

●「労働実態調査週間」

11月18日（月）～24日（日）の期間に、組合員を対象として、一週間を通して出・退社時間および休日出勤の自己記録運動を実施します。また、期間中は、調査参加を促し、深夜残業・休日出勤排除の呼びかけをおこないます。

●全損保統一早帰り日（1年を通してのとりくみ）

期間中、11月13日と12月11日を、全損保第二水曜統一早帰り日として設定し、定時退社にとりくみます。1月以降も、毎月、第二水曜は統一早帰り日とします。

以 上